

姉妹都市締結30周年記念

山形発着(国際線区間:成田空港発着)



山形市長と行く

アメリカ

ボルダー市への

市民訪問団

参加者
募集

旅行期間

令和8年

9月28日(月)▶10月4日(日)

7日間

旅行代金

大人お一人様(2名1室利用)

598,000円

一人部屋追加代金(5泊):147,000円



事業企画

山形市

後援

山形新聞・山形放送

旅行企画・実施

山新観光

ボルダー市への市民訪問団

ごあいさつ

山形市長 佐藤 孝弘

山形市とボルダー市は平成6年4月に姉妹都市盟約を締結し、令和6年に30周年を迎えました。これを記念し、昨年9月に、ボルダー市民訪問団が山形市へお越しくださいました。そして今年9月には、山形市民訪問団を結成し、ボルダー市を訪問いたします。

ボルダー市は、アメリカ合衆国コロラド州にあるロッキー山脈の麓に位置し、豊かな自然と美しい景観が魅力の都市です。「コロラドミュージックフェスティバル」などが開催される芸術文化都市であるとともに、アウトドア活動をはじめとする健康的なライフスタイルが根付いており、地元食材を活用した「ファーム・トゥ・テーブル」の食文化など、環境や持続可能性を重視するまちづくりでも知られています。

このたびの訪問では、ボルダー市民の皆様との交流行事を通し、両市の友好親善をより一層深めたいと考えております。ぜひ私と一緒に、姉妹都市締結30周年を迎えたボルダー市へまいりましょう。市民の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



山形市の姉妹都市

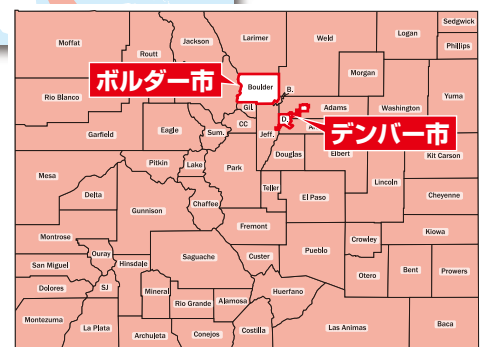
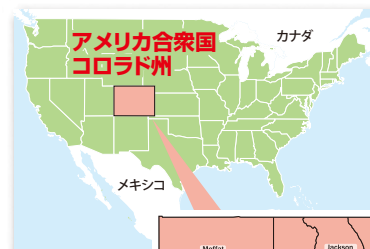
アメリカ合衆国 ボルダー市ってどんなところ？

現在のボルダー市周辺はその昔、ユテ族、アラパホ族、シャイアン族などの先住民族にとっての狩猟場でした。そこに毛皮目的の猟師や金銀探掘目当ての探鉱者が移住し、町が形成されるようになり、1858年に近郊の山で金鉱が発見されると同時に、全米から注目を集めるようになりました。

その後、金銀以外の鉱物も盛んに発掘されるようになり、ボルダー市は鉱山への物資供給の拠点として、次第に発展していきます。その一方で、当時既に、鉱業だけに頼らない教育・文化水準の高いまちづくりを目指す有志がボルダー市に集まっており、1876年にコロラド州が成立すると同時に、ボルダー市に州立大学を創立させようと運動を展開しました。

現在では、過ごしやすい気候や、近郊のロッキー山脈国立公園をはじめとする豊かな自然景観が魅力の教育保養リゾート市として発展を続けています。また、「ボルダー・ボルダー」(10kmマラソン)が毎年開催されるなど、高地トレーニングのメッカとしても知られています。

- 人 口：約100,000人
- 面 積：約59平方キロメートル(山寺地区とほぼ同じ)
- 公用語：英語
- 時 差：-16時間(夏時間は-15時間※) ※夏時間：3月第2日曜～11月第1土曜



ロッキーマウンテン国立公園(ボルダー)



パールストリートモール(ボルダー)

	月 日	滞在都市	行 程 表	食 事	宿 泊
1	9/28 (月)	日本	午前 山形市役所(8:00発)＝山形空港(9:50発)→ 羽田空港(10:55着)＝ (貸切バス) ＝成田空港(16:30発)→ 【日付変更線通過】	朝：－ 昼：－ 夕：機内	機中
		ボルダー	午後 デンバー空港(12:05着)＝ホテル	朝：機内 昼：○ 夕：○	ボルダー
2	9/29 (火)	ボルダー	終日 ボルダー交流活動 (歓迎会や施設訪問など)	朝：○ 昼：○ 夕：○	ボルダー
3	9/30 (水)	ボルダー	終日 ボルダー交流活動 (市内視察や交流会など)	朝：○ 昼：○ 夕：○	ボルダー
4	10/1 (木)	ボルダー ロサンゼルス	午前 ホテル＝デンバー空港(13:30発)→ 午後 ロサンゼルス空港(15:03着)＝ホテル ※チェックイン後、夕食までフリータイム	朝：○ 昼：○ 夕：○	ロサンゼルス
5	10/2 (金)	ロサンゼルス	終日 ロサンゼルス視察 午前 文化・芸術複合施設ゲッティーセンター 午後 サンタモニカビーチ、ビバリーヒルズ[車窓]、 ロデオドライブ[車窓]、ハリウッドチャイニーズシアター、 グリフィス天文台、地元スーパーマーケット	朝：○ 昼：○ 夕：○	ロサンゼルス
6	10/3 (土)	ロサンゼルス	午前 ホテル＝ロサンゼルス空港(10:45発)→ 【日付変更線通過】	朝：○ 昼：機内 夕：機内	機中
7	10/4 (日)	日本	午後 成田空港(14:15着)＝ (貸切バス) ＝山形市役所(21:00着)	朝：機内 昼：－ 夕：－	

※山形市の2大ビジョン「健康医療先進都市・文化創造都市」に関連した派遣交流プログラムを予定しています。
※現地事情や、運送機関の都合により、日程や記載視察内容の一部が変更になる場合がございます。



ゲッティーセンター(ロサンゼルス)



サンタモニカビーチ(ロサンゼルス)



ビバリーヒルズ(ロサンゼルス)



ハリウッドチャイニーズシアター(ロサンゼルス)



グリフィス天文台(ロサンゼルス)

姉妹都市締結30周年記念

山形市長と行く

アメリカボルダー市への市民訪問団

旅行期間

令和8年9月28日(月)▶10月4日(日) 7日間

旅行代金

大人お一人様(2名1室利用)

598,000円

一人部屋追加代金(5泊):147,000円

旅行条件

- 最少催行人員:15名様(募集人員20名様)
- 食事条件:朝食5回・昼食5回・夕食5回(機内食除く)
- 利用予定航空会社:国際線 ユナイテッド航空(エコノミークラス)
日本国内線 日本航空
- 国内移動交通機関:山形交通
- 利用予定ホテル:(ボルダー市)
ヒルトン ガーデン イン ボルダー
(ロサンゼルス市)
ダブルツリーバイ ヒルトン ロサンゼルス ダウンタウン
- 添乗員:山形市より同行します
- 申込期限:令和8年8月10日(月)

別途費用

- 燃油サーチャージ(目安130,000円)
- 海外空港諸税(目安13,000円)
- 国内空港諸税(目安4,500円)

※2026年6月30日現在のものとなりますので、今後変動の可能性がございます。2026年8月下旬頃確定の予定です。

ボルダー



Hilton Garden Inn Boulder

ロサンゼルス



Double Tree by Hilton LA Down Town

お申込み・お問い合わせ

山新観光株式会社 営業部

営業時間/平日10:00~17:00 休業日/土・日・祝日

〒990-0047 山形県山形市旅籠町2-5-12 山形メディアタワー

TEL:023-622-8321

FAX:023-623-2649

担当「ボルダー市へ市民訪問団」係(早坂・佐藤)

〈旅行条件〉(要約)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししております。事前にご確認の上お申し込み下さい。

- 募集型企画旅行契約:この旅行は、山新観光株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・募集・実施する旅行であり、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット等や旅行条件書(ご案内とご注意も含む)と確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款(特別補償規程を含む)によります。※団体・グループの代表者を契約責任者とする場合も含まれます。
- 旅行契約の申込方法及び成立時期:当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の申込みを受け付けることがあります。この場合、契約は予約の時点では成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と下記の申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に上記の手続きをされない場合は申込みがなかったものとして取扱います。ご来店の場合、当社所定の旅行申込書に記載の上、下記の申込金を添えて申込みいただきます。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立します。(申込金は、旅行代金・取消料・違約金のそれぞれ一部及び全部として取扱います。)
- 旅行代金の支払い:旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。(20日目を以降の申込みの場合は予約時)
- 基本旅行代金に含まれるもの:運送機関の運賃と料金、航空・船舶・鉄道等の日程表に記載された全行程運賃・料金(原則、航空機の場合はエコノミークラスを利用します。その他はコースにより等級が異なります。)、宿泊料金/宿泊機関の料金及び税・サービス料(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)、食事料金/日程表に記載された食料料金及び税・サービス料、観光料金/ガイド料・入場料・移動時の乗車料金等、団体行動中のチップ、手荷物運搬料金(お1人様20kg以内が原則)、添乗員同行の費用(同行する場合のみ)、航空保険料(必要場合) ※これらの費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払戻しは致しません。
- 基本旅行代金に含まれないもの:前項の外は基本旅行代金に含まれていません。(超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)、飲料代、クリーニング代、電報・電話等の通信費、ホテルのルームボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費、個人的性質の諸費用及び税・サービス料、傷害・疾病に関する治療費、渡航手続諸費用(旅券印紙代、証紙代、査証料、予防接種等)、海外旅行保険料、渡航手続取扱料金、日本国内の旅客サービス施設使用料(空港施設使用料)、日本国内における自宅から集合場所までの送迎・宿泊費用等、希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金、追加旅行代金、旅行日程に明示した都市の空港諸税、運送機関の課す付加運賃・料金、同伴者の全同行費用、その他有料施設、等。)

- 旅行契約内容・代金の変更:当社が関与し得ない事由等から契約内容・旅行代金の変更をすることがあります。詳細は旅行条件書・当社旅行業約款によります。
- 当社の責任と特別補償:当社または手配代行者が故意または過失によりお客様に損害を与えた時や旅行参加中の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について、補償する場合があります。但し、いずれの場合も対象外の当社が補償しない内容・免責があります。詳細は旅行条件書・当社旅行業約款(特別補償規程を含む/支払限度額が有り)によります。
- 旅程保証:当社は旅行契約内容の重要な変更が生じた場合は、基準旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払います。対象となる変更内容・額は、旅行条件書・当社旅行業約款によります。
- 確定書面(最終日程表):ご出発の前日から7日前(特定の場合は当日)までにお渡し致します。
- 個人情報について:当社及び受託旅行業者は、旅行申込みの際、申込書に記載いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート内容など)について、お客様との間の連絡・発送、旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス・手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。詳細は当社ホームページまたは旅行条件書等によります。
- ご旅行取消料について:旅行契約の成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは次の取消料を申し受けます。(基準旅行代金より算出) ※手続は申込みを受けた当社または受託旅行業者営業時間のみ受け付けます。営業時間は必ず事前にご確認下さい。(ご来店・電話のみの受付となります。)
(通常便利用の場合)イ)旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降に解除するとき・旅行代金の10% ロ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降に解除する場合・旅行代金の20% ハ)旅行開始日の前々日以降に解除する場合・旅行代金の50% ニ)旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合・旅行代金の100% (ピーク時とは、12月20日~1月7日・4月27日~5月6日・7月20日~8月31日までをいいます。)
(チャーター・便利用の場合(貸切航空機))イ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって90日目に当たる日以降に解除する場合・旅行代金の20% ロ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降に解除する場合・旅行代金の50% ハ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降に解除する場合・旅行代金の80% ニ)旅行開始日の前日から起算して3日目を以降の解除又は無連絡不参加の場合・旅行代金の100%(船舶利用の場合)当該船舶に係る取消料の規定によります。

- お客様の責任:旅行中に受けられるサービスがご案内と異なったり事故等が生じた場合は、現地に於いて当社及び当社手配代行者・旅行サービス提供者にお申出下さい。また契約書面等に記載された旅行者の権利・義務・内容・提供情報等について理解するように努めなければなりません。
- 旅行条件要旨基準日:この旅行条件は、2026年6月1日を要旨基準日としております。また、旅行代金は、2026年6月1日現在有効なものとして公示もしくは国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規定を基準としています。
- その他:子供とは旅行開始日を基準に満2歳以上・満12歳未満の方をいいます。当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。当社旅行業約款・旅行条件書や現地事情等に基づいた事項から参加できないお客様や同伴者の同行を条件とする場合があります。申込金及び違約金は基準旅行代金を適用します。特約がある場合はそれを優先します。当社旅行業約款(特別補償規程を含む)をご希望の方は、当社にご請求下さい。

〈ご案内とご注意〉(要約) (お申し込み前に下記の事項と、別紙書面を必ずお読み下さい。)

- 現地空港諸税と燃油特別付加運賃について(運送機関、出発日、利用空港、ルートなどで異なります。)
- 現地空港諸税は予告なく新設・変更される事があります。(契約成立後であっても同様となります。)
- 燃油特別付加運賃は、旅行代金とは別に運送機関があらゆる旅行者に一定に課せるもので、国土交通省に申請し認可されたものです。(燃油原価水準の異常な高騰に伴い、燃油価格が一定水準に戻るまでの期間となります。)/日本円払い。また契約成立後であっても新設・増額や減額になった場合は、説明及び書面の交付を行ない追加徴収や払い戻しを致します。
- 現地空港諸税と燃油特別付加運賃とも新設・増額を理由に旅行契約の解除をされた場合は、規定の取消料が適用となります。
- 旅行に関する注意事項
・旅券(パスポート)の必要残存日数は、滞在日数以上の残存期間が必要です。(現地事情から予告なしに変更がある場合があります。)

旅行企画・実施/ 観光庁長官登録旅行業第127号
一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員
旅行業公正取引協議会会員

山新観光株式会社

本社/〒990-0047 山形市旅籠町二丁目5-12 山形メディアタワー
TEL:023-622-8321 FAX:023-623-2649
ホームページ www.travel-ysk.co.jp
総合旅行業務取扱管理者 佐藤真美



旅行業公正取引
協議会 会員

※掲載写真等はイメージであり、実際の旅程等に
含まれない場合があります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。旅行業務取扱管理者にお話し下さい。

原則的に設定以外の追加手配は致しません。またお客様の都合による別行動や現地在住のお客様の合流はできません。当ツアーは記載したジョビング(土産物店)へご案内させていただきます。ご条件となります。 (休憩場所・レストラン・観光施設等に併設されたものは除く。)これは購入や入店を強制するものではありません。尚、事情によりご案内できない場合であっても旅程保証の変更補償金の対象とはなりません。予めご了承下さい。